

歳出比較分析表の説明

比較分析の対象となる類似団体は、財政比較分析表と同じく「平成18年度類似団体別市町村財政指数表」の類型によります。

1. 経常収支比率

下記により算出したものです。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税 + 普通交付税等）} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

2. 人件費分析

性質的分類上の人件費だけでなく、物件費に含まれる臨時職員の賃金や、補助費等に含まれる公営企業等に対する繰出金のうち人件費相当分など、人件費に準ずる費用も含めたトータルの実質的な人件費のベースで比較・分析を行っています。

具体的には、

- ・人件費
- ・賃金（物件費）
- ・一部事務組合負担金のうち人件費相当分（補助費等）
- ・公営企業（法適）等に対する繰出しのうち人件費相当分（補助費等）
- ・公営企業（法適）等に対する繰出しのうち人件費相当分（投資及び出資金・貸付金）
- ・公営企業（法非適）等に対する繰出し等（繰出金）
- ・事業費支弁人件費（投資的経費）

の合計から、退職金を除いた決算額の人口一人当たりの額について、類似団体との比較を行っています。

3. 公債費分析

実質公債費比率の考え方に従い、性質別分類上の公債費に加え、公債費に準ずる経費も含めたベースで比較・分析を行っています。

具体的には、実質公債費比率の算出において用いられる、

- ・公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分除く。）
- ・満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）等
- ・公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金
- ・一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額
- ・一時借入金利子（同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く。）

の合計から、地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額を除いた決算額の人口一人当たりの額について、類似団体との比較を行っています。

4. 普通建設事業費分析

具体的には、単独事業費分の内訳を含め、人口一人当たりの決算額について、過去5年間の時系列で類似団体の数値と比較を行っています。